

失禁パンツ過信は禁物！

＜今回の相談事例＞

折り込み広告に「少量の尿漏れに対応」と載っていた失禁パンツを10枚セットで購入した。しかし、実際に着用すると、わずかな尿漏れでも、洋服にしみ出てしまった。不良品なのだろうか。（70代女性）

【アドバイス】

●表示より少ない量でもしみ出すことがあります。

同様の相談が全国でも多く寄せられており、国民生活センターが、洗濯して繰り返し使える布製の「失禁パンツ」についてテストしたところ、広告等に記載されている吸収量より大幅に少ない尿量で衣服の外側にまでしみ出てしまう可能性がある商品がありました。

●自分に適した商品を選択しましょう。

尿漏れケア用品には、今回の相談の失禁パンツの他に、大人用紙おむつ、パッド等があります。まずは、自分の尿漏れの量や頻度など症状をきちんと把握し、どのようなタイプで、どの程度の尿漏れに対応しているかを確認し、まずは数枚購入し、自分のサイズや症状に適しているか確認しましょう。

●商品説明をよく読んで使用しましょう。

失禁パンツを選ぶ際は、商品に記載されている使用方法などをよく確認し、説明通りに正しく使用しましょう。

二セ電話詐欺に要注意！

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

* 面談による相談は、相談窓口にお問い合わせください。

福岡県警察相談窓口 ☎#9110(24時間対応)



まもりん



まもりん